

我が国におけるユネスコ活動の活性化について（提言案）

Ⅱ. 学校教育・社会教育等を通じた持続可能な開発のための教育（ESD）の一層の推進

背景

平成26（2014）年11月、我が国において「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するユネスコ世界会議」が開催される。本世界会議は「国連持続可能な開発のための教育の10年（DESD）」の最終年に開催される節目の会議であり、これまでの10年間を総括し、今後の ESD の推進方策を検討する重要なものである。DESD は、平成14（2002）年の第57回国連総会において、我が国の提案が採択されたものであり、我が国はこの10年間、DESD のリード・エージェンシーであるユネスコと協働して、積極的に ESD の推進に努めてきたところである。

日本ユネスコ国内委員会では、これまで ESD に関して次の3つの提言等を出し、我が国の ESD の推進に貢献してきた。

平成15（2003）年7月には、DESD に関してユネスコが策定する国際実施計画に組み込むべき事項として、先進国が ESD を自らの課題として取り組むこと、地域社会における絆を重視すること、ESD を基礎にした教育の質の向上を図ること、関係機関・関係者間のパートナーシップなくして ESD の実現はありえないこと等をユネスコに対して提言した。

DESD の中間年を控えた平成19（2007）年8月には、ESD をより推進するため、各国の参考となり得る ESD の教育プログラムの具体化を示すこと、参画の拡大促進、国際協力の促進、モニタリングと評価の重要性について、ユネスコに対して提言を提出した。

平成20（2008）年4月には、ESD の学校現場への普及促進を図るための提言をとりまとめた。その中で、ESD の概念に基づいた教育活動の推進、ユネスコスクールのネットワークの活用・発展を図るため、ユネスコスクールを ESD の推進拠点と位置付けることを提言した。ユネスコスクールは、平成20（2008）年は78校であったが、上記提言を契機として数が急増し、平成25（2013）年10月現在647校まで増加した。

平成24（2012）年8月には、ユネスコスクールの質の確保のため、ユネスコスクールガイドラインを策定し、ユネスコスクール及び ESD 推進拠点として大切なことを取りまとめたところである。

課題と今後取るべき方向

1. ユネスコスクールについて

(課題)

平成25(2013)年10月現在、647校を数えるに至った我が国のユネスコスクール数は、ユネスコ加盟国中で最多である。しかしながら、我が国の学校段階別学校総数に占める割合で見ると、小学校1.6%、中学校1.4%、高等学校1.9%である。また、ユネスコスクールが集中して存在している地域がある一方、全く無い県が4県あるといった地域的偏在がみられる。

一方、ユネスコスクールは、本来、世界の学校間の国際的なネットワークであり、昨年8月に日本ユネスコ国内委員会が策定したユネスコスクールガイドラインにおいても、学校間交流の重要性に触れたところであるが、現状においては、我が国のユネスコスクールは、国内外のユネスコスクールとの交流に必ずしも積極的と言える状況ではない。

(今後取るべき方向)

今後、我が国のユネスコスクールは、特に海外との交流を促進し、活動の質を向上するべきである。そのためには、ユネスコスクールウェブサイトの交流機能やサイト上に示す学校の活動内容の分かりやすい発信を図る必要がある。交流事業を継続させるためには、例えば、お米、気候変動、防災・減災教育といった学校間で共通のテーマを明確に設けることが重要である。また現在、日本と米国・中国・韓国との間で実施している教職員交流の対象国を ASEAN 域内に拡大し、交流の枠組みを拡大することも考えられる。ユネスコスクールガイドラインで示したとおり、ユネスコスクール支援大学間ネットワーク(ASP UnivNet)の支援や協力を得ながら、ユネスコスクールの活動の充実に努めることが重要である。

ユネスコスクールの数に関しては、交流事業を発展させるためには量の確保が求められるところ、ユネスコスクールのない県の解消といった地域的偏在に留意し、当面は質と量の両面での充実に努めるべきである。将来的には、以下に述べるユネスコスクール以外へのESDの拡大の状況も見つつ、検討する必要がある。

2. ESDに関することやユネスコスクール以外の学校でのESDの推進について

(課題)

学習指導要領には、「ESD」と明示的に記載されていないものの、持続可能な社会の構築の観点が含まれている。教育振興基本計画では、ESDを我が国の

教育の重要な理念の一つとして位置付けられている。また、これまでの提言では、「ESD は、内容的には必ずしも新しい概念ではない。その中には、国際理解、環境、多文化共生、人権、平和、開発、防災等のテーマ・内容が含まれている。それらを ESD という新しい視点から捉え直すことにより、個別分野の取組に、持続可能な社会の構築という共通の目的を与え、具体的な活動の展開に明確な方向付けをするもの」とある。その反面、ESD に多様なテーマ・内容が含まれることから、その理解が多義的になり、ESD を分かりにくいものになっていることも事実である。

これまで、ユネスコスクールを ESD の推進拠点としてきたところであるが、一方で ESD はユネスコスクールのみでしか取り組めないと誤って理解されている場合も見受けられる。しかしながら、上述のことからユネスコスクール以外の学校においても ESD を推進することが求められており、このため、ユネスコスクールの地域における ESD 推進拠点としての役割を強化し、教育委員会、公民館、地域の国連大学 RCE、企業等との連携を促進する方策を講じる必要がある。

(今後取るべき方向)

ESD が学校教育の内容にどのように寄与するかを明確にする等、教育委員会にユネスコスクールや ESD の活動の理解を得ることが必須である。こうした観点から学校間や教育委員会間の交流を通じた優良事例の共有を進めることが有効である。ESD の知名度を上げるために、一般の人に ESD を分かりやすく伝えるようなツールを考案し、また ESD について報道を通じてより一般の方々に伝わるよう工夫するべきである。さらに、ユネスコスクールや ESD の活動については、教育再生の重要課題の中で強調されている初等中等教育におけるグローバル人材育成や、OECD が提唱するキー・コンピテンシー等の育成に通じるものであり、国及び地方公共団体の初等中等教育行政においても、ESD を更に推進することが求められる。例えば、今後、学習指導要領において、各教科等の内容と ESD との関係がより明確となるよう配慮することにより、教育委員会や各学校における ESD への理解を増進することが考えられる。また、ESD に関する教員及び教育委員会担当者への研修を充実させることも重要である。

ユネスコスクール以外の学校における ESD の推進については、ユネスコスクールの ESD 推進拠点としての役割、ユネスコアジア文化センター (ACCU) が担っているユネスコスクールの事務局機能、ユネスコスクール支援大学間ネットワーク (ASP UnivNet) をより一層強化することが重要である。これらの既存の仕組みを補強し、一体として ESD を推進するものとして新たにコンソーシアムの形成が考えられる。これは、教育委員会や大学が中心となり、ユネスコスクールとともに、コンソーシアムを形成し、ユネスコスクール以外の学校への ESD の実践普及及び国内外のユネスコスクール内の交流を促進する仕組みである。

加えて、ESD コーディネーターを通じた ESD に関する連携強化を促進する方策及び ESD コーディネーター相互の交流を活発にする方策が必要である。

地域社会で ESD をより一層浸透させるためには、地域の国連大学 RCE、JICA の地方支部、企業、ロータリークラブ等、多様なステークホルダーが一体となったネットワークを形成し、取組を進めるべきである。その際、上述のコンソーシアムが中核的な機能を発揮することが求められる。さらに、地域の実情に応じ、ユネスコスクールは公民館、博物館、図書館等の社会教育施設や地域の資料センター等との連携を図るべきである。なお、我が国の公民館活動は、特にアジア諸国の関心が高いことから、国際連携も視野に入れて活動することが重要である。一方、企業においては CSR 活動から ESD に参画して活発に事業を行っている場合も有り、こうした企業との連携については、ESD 活動に積極的に取り組む企業を顕彰する仕組み等を検討する必要がある。

3. ESD の理論的裏付けについて

(課題)

ESD は、我が国の教育の質の向上に必須の概念であり、また「知識だけではなくスキルや態度」の育成を目標とする国際的な潮流においても重要な概念であるが、その理論的裏づけが十分とはいえない。また、ESD の教育効果について、評価指標を明確にする等、理論的に明らかにする必要がある。

(今後取るべき方向)

ESD の教育効果について、評価指標を明確にし、客観的なデータで示すことが必要である。また、ESD が今後求められる資質・能力の向上にどのように貢献するかを理論的に明らかにするような調査研究を進めることが重要である。併せて、既に実施されている ESD 関連の研究を公表する機会を設ける等、ESD 関連の研究成果を活用することが不可欠である。これらを通じ、ESD の概念・効果が理論的に強固なものとなり、ESD が政策面でよりの確に位置付けられることが期待される。

一方で、ESD の概念を深化させるとともに、世界遺産学習と観光等というように、ESD 以外の分野との連携を図ることも不可欠である。また一昨年、日本ユネスコ国内委員会が提言したサステイナビリティ・サイエンスも、持続可能な社会を構築するという観点から、アプローチという意味では、ESD に共通することであることから、理論的構築を進める際に十分参考にすることが求められる。

4. 「ESDに関するユネスコ世界会議」に向けて

(課題)

「ESDに関するユネスコ世界会議」は、ユネスコ加盟国の閣僚級を始め、ESDの専門家や実践者等が集まる2,000人規模の会議である。これは、我が国が開催する教育関係で過去最大の国際会議である。

現在、ポスト2015年開発アジェンダの議論が、国連、ユネスコを始めとした国際機関等で活発に行なわれている中で、持続可能な開発(SD)は不可欠な要素となっている。平成24(2012)年6月に開催されたりオ+20の成果文書等を受け、持続可能な社会の実現のためにはESDが重要であることが指摘されており、2015年以降もESDに取り組んでいくことが決議されている。2014年はDESDの最終年であるばかりでなく、国連ミレニアム開発目標(MDGs)及び万人のための教育(EFA)の最終年を一年後に控えた重要な年でもある。

(今後取るべき方向)

「ESDに関するユネスコ世界会議」では、我が国のこれまでのESDの取組や成果を効果的に発信するべきである。また、ポスト2015年開発アジェンダ・教育関連アジェンダにおいて、教育の質の向上を位置付けることが重要であるが、それに関連してEFAとESDの重要性が十分に考慮されるべきである。

現在、ユネスコにおいて、DESD終了後の2015年以降に推進されるフレームワークとして「ESDに関するグローバルアクションプログラム(GAP)」が検討されている。GAPでは、5つの優先行動分野を示し、それに対して、政府機関、NGO、民間企業、報道機関、学術研究機関、教育機関、政府間組織等、多様なステークホルダーからの関与が求められており、我が国としても積極的な貢献を求められているところである。我が国は、ユネスコへの信託基金を通じた貢献のほか、企業等のステークホルダーの参画も得て、GAPに則ったESDに関するプロジェクトを実施する等、引き続きユネスコ加盟国間でのESD推進の牽引役となることが期待される。

(了)